

之に付し工場柴

「全部要求を撤回し、工場長を信頼し、一任する事。

但解雇職工に対するは、家族救済の意味に於て金五万円を各人工場より支給すること

残西職工に付して各自日給十日分を貸與し、内五日分は二月の後毎助定の内に支払ふこと。残る五日分は贈與す。

と主張し、多少の相違點ありしが、遂に工場提出の案を今一應争議団其他参会者と共に、協議することとなりしも、午後十一時四十分頃に至り再び串烟職長代表工場長自邸に来り、愈々工場提出案にて先事解決せる旨を回答す。

斯て争議団本部に於ては、午後十三時各支部上井、調停成立の通おを發し、各幹部は翌午前三時頃より各支部に於て交渉の經過及び結果を報告し、午前五時解散するに至れり。

本日午前十時三十分中庄村長、東井村長、大浜村長、三浦村長、四民秉場、竹

内氏、山崎氏と会見の上同十一時七分退場せられたり。

二十二日。爭議解決の歓呼の声、金島に満ち争議団に於ても一部少數者を除く外紅色滿面たるを見えたり。

本日柳田豫審判事公一名午前九時二十入場、前日に引續き職工の訊問を拂同十一時四十五分退場せられたり。

争議団に於ては本日、日曜であるを以て明二十三日より出勤する事とし出勤に際しては明朝争議団本部に全部集合すべき旨を決議す。

二十三日、此の日職工全部は入場前争議団本部に集合し、折柄午前六時三十分の工場汽笛朝空に鳴り渡るや度千餘名の職工は五十餘名の應援団及び百有余名の解雇職工を先頭に公旗四旒を南風に翻し、労働歌を高唱しつゝ、隊伍堂々工場表門に到着し、茲に應援団並解雇職工を別れを告ぎ午前六時五十分全部入場する至れり。本日入り場者合計一千四百八十名内職工一千三百六十名、請負組百三十名有り。